



【発信日】 令和5年8月25日

【問合わせ先】

大野市役所（2階 22番窓口）

行政経営部政策推進課 小林、前田、千京

電話 0779-64-4824

屋内型子どもの遊び場整備事業に係るプロポーザル契約候補者の決定

大野市では、屋内型子どもの遊び場整備事業実施設計業務受託者及び指定管理予定者を選定するためのプロポーザルを実施しました。

各プロポーザルの審査の結果、下記のとおり契約候補者等を選定しましたので報道方お願いいたします。

記

1 契約候補者及び次点契約候補者

【実施設計プロポーザル】

契約候補者 : 有限会社 西川建築設計事務所

次点契約候補者 : 野尻建築設計事務所

【指定管理予定者プロポーザル】

契約候補者 : 株式会社 ジャクエツ

2 各総評は別紙をご覧ください

別紙1 実施設計プロポーザル総評

別紙2 指定管理予定者プロポーザル総評

3 詳細は市ホームページをご覧ください

【実施設計プロポーザル】 ※契約候補者の企画提案書をホームページで公開します。

https://www.city.ono.fukui.jp/shisei/seisaku-keikaku/kosodate-kyoiku/kodomo_sekkei_bosyu.html

【指定管理予定者プロポーザル】

https://www.city.ono.fukui.jp/shisei/seisaku-keikaku/kosodate-kyoiku/kodomo_sitsei_bosyu.html

- 11日（火） 質問提出期限
- 13日（木） 質問に対する回答
- 14日（金） 参加表明書等の提出期限
- 18日（火） 第一次審査
- 21日（金） 企画提案要請通知
- 8月10日（木） 企画提案書等の提出期限
- 17日（木） 第二次審査の審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

2 審査講評

第二次審査に参加された2者からは、いずれも概ね基本計画に沿った提案をいただきました。契約候補者の提案は、付帯施設の活用や体育館部分の遊びの空間との連携が優れた提案でした。また、企画提案書がコンセプトやデザイン提案のみならず、改修工事のスケジュールやコストなども含め詳細な部分までまとめあげられており、丁寧な印象が高く評価されました。

一方で、体育館部分の遊びの空間における遊具の配置や相互の安全領域の考え方が単なる遊具の設置となっており、建築デザインによる積極的な提案が乏しい点は大きな改善を求めます。そのほかにも、建築設計事務所と協力事業所である遊具メーカーが連携し大野にしかない施設となることを期待したいという意見などが述べられ、委員間で審査した結果、契約候補者及び次点候補者をそれぞれ上記のとおり選定しました。

今後、関係者と協議を進める中で、子どもや保護者等の意見を実施設計に取り込み、今回の提案をさらに磨き上げ、子どもたちが思いっきり遊べ、何度も訪れたい魅力あふれる遊び場となり、また子育て世代の新たな交流の場となる施設が整備されますことを希望いたします。

最後に、限られた準備期間にも関わらず、2者ともに実績に基づいた実現性の高い提案がなされたことに、委員一同敬意を表し、感謝申し上げます。

3 審査委員名簿

役 職	選出団体・機関	役 職	氏 名
委員長	大野市 PTA 連合会	理 事	菅原 弘司
副委員長	放課後児童クラブ保護者	代 表	佐子 晴彦
委 員	福井工業大学 環境学部デザイン学科	准教授	丸山 晴之
委 員	Kids play school (株式会社オーイング)	代 表	幅口 絵里香

委員	福井県民生活協同組合 子育て支援グループ	課長	木村 美由紀
委員	えがおの教室 (放課後等デイサービス)	主任	横井 麻栄
委員	大野市行政経営部	部長	吉田 克弥
委員	大野市教育委員会事務局	事務局長	横田 晃弘

大野市屋内型子ども遊び場指定管理予定者プロポーザル総評

令和5年8月23日

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業
指定管理予定者選定委員会
委員長 松田博史

去る令和5年7月14日に締め切った大野市屋内型子ども遊び場指定管理予定者プロポーザルについて、選定委員会は二次に渡る審査を行い、下記のとおり決定しましたので、ここに公表します。

記

契約候補者 株式会社 ジャクエツ
【 333点 / 550点 】

1 審査経過

大野市では、子どもたちが、天候にかかわらず楽しく遊び、子育て世代が交流できる場をまちなかに提供し、子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実並びに中心市街地の活性化を図ることを目的として、越前おおのまちなか交流センターを屋内型子どもの遊び場に改修することとしました。

この施設の維持管理、運営は、民間のノウハウを活用し、施設の利用促進を図るとともに、自主事業の実施によりサービスの向上につなげ、より賑わいのある施設とするために、指定管理者制度を活用することとしました。

実施設計の段階から管理する者の意見を聞くことで、管理や点検がしやすい施設に整備することができることや維持管理や運営について事前に協議することで万全の態勢で供用開始できることから、あらかじめ指定管理予定者を選定するための公募型プロポーザルを実施することとしました。

6月16日に第1回大野市屋内型子どもの遊び場整備事業指定管理予定者選定委員会を開催し、プロポーザル実施要項等について協議、決定し、6月26日にプロポーザルの手続きについて公告した結果4者から参加表明書の提出がありました。

7月18日に第一次審査を行い、4者共に参加資格要件を満たしていることを確認し、企画提案書の提出を要請しました。

しかしながら、3者からプロポーザル参加表明辞退届の提出があったため、企画提案書は1者のみの提出となりました。

8月18日に第二次審査として企画提案内容にかかるプレゼンテーションを受けた後、質疑応答を公開して行い、評価しました。

なお、審査は一貫して事業所名を匿名で行いました。

【経過詳細】

令和5年6月26日（月）	公告
7月6日（木）	現場見学会申込期限
7日（金）	現場見学会
11日（火）	質問提出期限
13日（木）	質問に対する回答
14日（金）	参加表明書等の提出期限
18日（火）	第一次審査
21日（金）	企画提案要請通知
8月10日（木）	企画提案書等の提出期限
18日（金）	企画提案書等の審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

2 審査講評

第二次審査に参加された1者の提案内容は、施設保守管理業務などの維持管理や見守り（安全確保）に重点をおいたものでした。プレゼンテーションに対する質疑応答では、提案者から「提案したコンセプトを実現するためには、提案書に記載した以外の事項についても今後検討していきたい」との発言がありました。

委員会で審査した結果、提案者を契約候補者に選定することに決定しましたが、市内で初めて屋内型子どもの遊び場が整備されることから安全で安心して遊ぶことができる施設となるよう、今後、市と運営方針についてしっかりと協議することを求める意見が述べられました。

今後、関係者と協議を進める中で、市内事業者との連携や自主事業（物品の販売等）をはじめとしたソフト面の充実などを行うことで、子どもたちが思いっきり遊べ、何度も訪れたくなる魅力あふれる遊び場となり、また子育て世代の新たな交流の場となり、まちなかの賑わいに寄与する施設としていただくことを希望いたします。

最後に、限られた準備期間にも関わらず、実現性の高い提案がなされたことに、選定委員一同敬意を表し、感謝申し上げます。

3 選定委員名簿

役職	選出団体・機関	役職	氏名
委員長	福井県中小企業診断士協会	理事	松田 博史
副委員長	大野市PTA連合会	会長	稲津 直美

委員	放課後児童クラブ保護者	代表	吉本 亜美
委員	大野市児童センター	館長	幅岸 清美
委員	大野市行政経営部	部長	吉田 克弥
委員	大野市教育委員会事務局	事務局長	横田 晃弘